

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年5月9日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター 所長 内田 仁

### 1 調達内容

#### (1) 入札件名

ゴムの研究開発における評価・実験業務に係る人材派遣業務

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

##### 【仕様書の抜粋】

- ① 業務の内容（政令第4条第1項第13号研究開発に該当）
  - ・ゴムの加工性評価及び物性評価に関する実験業務
  - ・未加硫ゴムのムーニー粘度計、キャピラリーレオメーター等による流動性評価実験
  - ・未加硫ゴムの加硫特性評価及び熱プレス成形による加硫ゴム作製
  - ・加硫ゴム試験体及びゴム接合物の各種物性評価
  - ・密閉型混練機、二本ロール等を用いた原料ゴムへの各種配合剤の混練実験
  - ・未加硫ゴムの押出機による押出成形実験
  - ・電子顕微鏡等によるゴム材料の観察
  - ・実験報告書等の書類作成業務
- ② 派遣期間（予定）

平成30年6月1日から平成31年2月15日まで
- ③ 就業場所  
〒654-0037 神戸市須磨区行平町3丁目1-12 兵庫県立工業技術センター
- ④ 派遣人数  
1名
- ⑤ 就業日  
週5日（月曜日から金曜日まで）。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日、年末年始（平成30年12月30日から平成31年1月3日まで）を除く。
- ⑥ 就業時間及び休憩時間  
・就業時間数 1日実働8時間（休憩時間を除く）
- ⑦ 派遣労働者の要件  
下記の条件をすべて満たすものとする。

(ア) 理工学系大学・大学院や高等専門学校を卒業・修了し、自然科学の素養を身につけ、これまでに材料の物性評価や分析等の実験に従事した経験を有することが望ましい。

(イ) 未加硫ゴムのムーニー粘度計、キャピラリーレオメーター等による流動性評価実験が支障なく行えること。

(ロ) 未加硫ゴムの加硫特性評価及び熱プレス成形による加硫ゴム作製実験が支障なく行えること。

(ハ) 高分子材料の引張試験、硬さ試験等の実験業務が支障なく行えること。

(ニ) 密閉型混練機、二本ロール等を用いた原料ゴムへの各種配合剤の混練実験が支障なく行えること。

(ホ) 未加硫ゴムの押出機による押出成形実験が支障なく行えること。

(イ)～(ホ) については、これらの実験業務実績を有することが望ましい。

#### (3) 履行期限

平成31年2月15日限り

#### (4) 履行場所

兵庫県立工業技術センター（神戸市須磨区行平町三丁目1番12号）

#### (5) 履行方法

兵庫県立工業技術センターの指示による

(6) 入札方法

上記(1)の入札件名について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

(7) 入札関連資料

下記3(1)から入手すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿において、入札参加希望業種が「役務の提供」の「人材派遣」で登録のあること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町三丁目1番12号

兵庫県立工業技術センター総務部 佐々木

電話(078)731-4192 FAX(078)735-7845

(2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年5月9日(水)から同月21日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年5月25日(金) 午前10時 兵庫県立工業技術センター内 技術交流館2階 セミナー室

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を上記(2)の期限内に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

ウ 労働者派遣事業者であることを証明する書類(派遣事業許可書の写し)を上記(2)の期限内に提出すること。

(5) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年5月24日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年6月1日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。